## 社会保険労務士の無料相談会のお知らせ

浦添商工会議所での確定申告相談の時期に合わせて、社会保険労務士の無料相談会を2日間開催します。 事業主、経理、人事・総務担当の皆様が確定申告で来所したついでに社会保険労務士へ労務管理(就業規則、 36協定、労働時間の管理など)、助成金等の相談をする機会を設けましたので、お気軽にお声がけください。

無料

平成31年

平成31年

日時: 2月28日(木)、3月15日(金) 13時~17時

場所 : 浦添市産業振興センター・結の街2F (浦添市勢理客4-13-1)

## 【相談方法】

- ◆事前に予約する
  - ①下記申込書ご記入の上、グッジョブ相談ステーションへFAX送信(FAX. 098-917-2080)
  - ②下記いずれかの窓口へ電話予約をお願いします。

浦添商工会議所(公 098-877-4606)又はグッジョブ相談ステーション(公 098-941-2044)

- ◆予約なしで当日、直接相談で相談する
  - ※ご予約の方を優先的に対応させていただきますので、予約されなかった場合、多少待ち時間があることをご了承下さい。

## 企業担当の皆様、こんなお悩み、お困りがありませんか? お気軽にご相談下さい。

「お気軽に」 ご相談下さい!

36協定の作成の方法を 教えて欲しい

見直しをしたいけど、どうすればいいの?

【専門相談員】 社会保険労務士 前里 久誌 氏

4月から有給休暇を5日取得 させる義務があるって聞いたけど どういう事? どうしたらいいの?

1日8時間、週40時間の 労働時間を超えた場合、 残業代はどうつけたら良いの?

> 給与計算の方法は 今のままでいいのかな?

労働保険、社会保険等に ついて詳しく知りたい

古い就業規則の内容を

タイムカード、出勤簿は 今のままでよいのかな?

育児・介護休業に関する 助成金ってどんな内容なんだろ?

- ◆お問合せ先:グッジョブ相談ステーション TEL, 098-941-2044
- ◆共催:浦添商工会議所、グッジョブ相談ステーション(事業主向け雇用支援事業)

≪社労士相談会申込書≫		【FAX送信先】 098-917-2080		申込日:平成31年	月	日	
企業名			担当者				
業 種			住 所				
TEL			FAX				
					ツタセ沙口の東前又幼は	1111 75	

相談を希望する日と時間にそれぞれ☑を入れて下さい。

※各相談日の事前予約は4件です

①相談日 □2/28(木) □3/15(金)

②希望時間 □13時~ □14時~ □15時~ □16時~

【相談内容について簡単にご記入ください】